

保護者様

令和7年4月14日

大阪市立喜連小学校  
校長 北野 元靖

保管用

## 非常災害時の登下校について

春暖の候、保護者の皆様には益々のご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育進展のため、ご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

非常災害時の対応につきまして、以下のようにお知らせいたします。

—記—

(1) 午前7時のニュースで大阪市に『暴風警報』もしくは『特別警報』が、発令されている場合は、臨時休業となります。

- ※ 警報には7種類（大雨・洪水・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）がありますが、そのうち臨時休校になるのは、暴風警報のみです。テレビなどでは赤色で表示されます。
- ※ 特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発令されます。テレビなどでは、紫色で表示されます。

(2) 大雨による河川増水（氾濫）については、大阪市（大阪市長）が発令する河川氾濫の「警戒レベル3」「警戒レベル4」の発令の場合は、臨時休業となります。

(※気象庁等発出の「警戒レベル3相当情報」「警戒レベル4相当情報」ではありません。)

(3) 地震等により、JR大阪環状線、及び大阪メトロ（含：ニュートラム）の双方が、全面運休している場合は、臨時休業となります。

- ☆ 以後、何時の時点で警報が解除されましても、その日は臨時休業ですので、登校の必要はありません。
- ★ 登校後、『暴風警報』もしくは『特別警報』が発令された時には、今回お書きいただきます「緊急災害時や学級休業による（給食後）下校に関するお願ひ」に従って対応させていただきますのでご理解・ご協力をお願いします。尚、「ミマモルメ」一斉メール配信サービスにご登録されている方は、緊急連絡の内容を配信させていただきます。よろしくお願ひします。（いきいき活動も中止となります。）
- ☆ 休業となった場合の過ごし方につきましては、学校でも指導いたしておりますが、ご家庭でもくれぐれもご配慮いただきますようよろしくお願ひいたします。
- ※ 今後、台風等の接近の際には同様ですので、よろしくお願ひいたします。

このプリントは大事に保管ください。